

## 第 66 回 通 常 総 会 の 開 催

第66回通常総会が、平成21年6月25日、明治記念館 2階「蓬莱の間」において開催された。

総会では、議案として、①「第1号議案 平成20年度事務事業及び決算報告の件」②「第2号議案 平成21年度事業計画（案）及び収支予算（案）の件」、③「第3号議案 平成21年度会費及び賛助会費の件」、④「第4号議案 社団法人日本動物保護管理協会との吸収合併契約の承認に関する件」、⑤「第5号議案 社団法人日本獣医師会の定款の変更及び同定款施行細則の一部改正の件」、⑥「第6号議案 獣医師道委員改選の件」、⑦「第7号議案 役員選任管理委員改選の件」、⑧「第8号議案 役員改選の件」について審議が行われ、異議なく承認された（第66回通常総会の議事概要は下記のとおり）。

### 第 66 回 通 常 総 会 の 議 事 概 要

I 日 時：平成21年6月25日(木) 13:00～16:00

II 場 所：明治記念館 2階「蓬莱の間」

III 出席者：

1 正会員 全国55都道府県市獣医師会

2 日本獣医師会

【会 長】山根義久

【副 会 長】藏内勇夫，中川秀樹

【専務理事】大森伸男

【地区理事】波岸裕光（北海道），坂本禮三（東北），  
高橋三男（関東），手塚泰文（東京），  
谷 達雄（近畿），唐木茂樹（中国），  
岡本和夫（四国），麻生 哲（九州）

【職域理事】酒井健夫（学術・教育・研究），  
近藤信雄（開業（産業動物）），  
細井戸大成（開業（小動物）），  
横尾 彰（家畜共済），  
戸谷孝治（畜産・家畜衛生），  
森田邦雄（公衆衛生）

【監 事】玉井公宏，金田義宏

【顧 問】五十嵐幸男，北村直人

3 来 賓

【衆議院議員等】

谷津義男（衆議院議員・獣医師問題議員連盟会長）

森 英介（衆議院議員・獣医師問題議員連盟事務局長）

【農林水産省】

竹谷廣之（消費・安全局長）

境 政人（畜水産安全管理課長）

吉田和弘（畜水産安全管理課課長補佐）

来栖輝光（畜水産安全管理課課長補佐）

青木 勉（経営局保険監理官）

三上稚夫（保険監理官付課長補佐）

【厚生労働省】

石塚正敏（医薬食品局食品安全部長）



総会会場（明治記念館）

加地祥文（監視安全課課長）

道野英司（監視安全課輸入食品安全対策室長）

松岡隆介（監視安全課課長補佐）

森田剛史（健康局結核感染症課課長補佐）

【環 境 省】

黒田大三郎（自然環境局長）

安田直人（総務課動物愛護管理室長）

水谷知生（野生生物課外来生物対策室長）

今川正紀（総務課動物愛護管理室長補佐）

【文部科学省】

戸谷一夫（高等教育局大臣官房審議官）

藤原章夫（高等教育局専門教育課長）

伊藤史恵（専門教育課課長補佐）

若林 徹（専門教育課係員）

【獣医学系大学】

酒井健夫（日本大学総長）

政岡俊夫（麻布大学学長）

伊藤伸彦（北里大学学部長）

【関係団体等】

菱沼 毅（社団法人中央畜産会副会長）

中山裕之（社団法人日本獣医学会常任理事）

山下喜弘（社団法人畜産技術協会会長）

石田卓夫（公益認定法人日本動物病院福祉協会会長）

小澤周司（財団法人全国競馬・畜産振興会管理部長）  
矢ヶ崎忠夫（社団法人日本動物用医薬品協会専務理事）  
織田信美（社団法人日本装蹄師会常務理事）  
高橋勇四郎（社団法人全国動物薬品器材協会理事長）  
伊集院正俊（社団法人日本家畜人工授精師協会事務局長）  
四宮勝之（社団法人日本動物保護管理協会事務局長）

#### 4 傍聴者等 48名

#### IV 議 事：

- 第1号議案 平成20年度事務事業及び決算報告の件  
第2号議案 平成21年度事業計画（案）及び収支予算（案）の件  
第3号議案 平成21年度会費及び賛助会費の件  
第4号議案 社団法人日本動物保護管理協会との吸収合併契約の承認に関する件  
第5号議案 社団法人日本獣医師会の定款の変更及び同定款施行細則の一部改正の件  
第6号議案 獣医師道委員改選の件  
第7号議案 役員選任管理委員改選の件  
第8号議案 役員改選の件

#### V 概 要：

##### 【開 会】

大森専務理事から、開会時において定款の規定に基づく定足数を満たしており、本総会が成立する旨が報告され、表決権行使者、日本獣医師会役員及び職員により日本獣医師会獣医師倫理綱領「獣医師の誓い—95年宣言」が斉唱された後、開会された。

##### 【会長挨拶】

山根会長から大要次のとおり開会挨拶が行われた。

##### 〈社団法人日本獣医師会 山根義久会長〉



皆様、こんにちは。本日、第66回社団法人日本獣医師会通常総会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれては非常にご多忙の中、また、遠路よりお越しいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また、本日の総会に、来賓として、獣医師問題議員連盟会長の衆議院議員の谷津義男先生、事務局長の森 英介法務大臣、そして、農林水産省からは消費・安全局長の竹谷廣之様、厚生労働省から医薬食品局食品安全部長の石塚正敏様、環境省から自然環境局長の黒田大三郎様、文部科学省から大臣官房審議官の戸谷一夫様、さらに社団法人中央畜産会副会長の菱沼 毅様、その他たくさんのご来賓の出席をいただき開催されますことを誠にうれしく、光栄に存じる次第です。

この1年間を振り返りましていろいろなことがありました。どこへ行っても、いつ聞いても出てきますの

は、アメリカから端を発した100年に1回の大不況です。農業の中に位置する畜産と我々は大きな接点を持っています。獣医界にとっても大きな影響が出るわけです。

このサブプライム問題から始まり、日本経済も大打撃を受けるのですが、一方、非常に明るい材料もふえてまいりました。と申しますのは、逆に近年、これほど農業が注目を浴びたのも稀ではないかと感じております。農業が廃れるということは、畜産にも影響が出ますし、我々獣医界にとりまして影響が生じてくるわけです。その点、農業問題に世の中の注目が集まったことは非常にうれしい限りと思っています。

ただ、農家のモチベーションが非常に下がってしまったということです。どこに原因があって、どうしたらいいか。日本の農業政策により、どのような影響が与えられたかということも、もう一度、真剣に再考すべきと思っています。農学栄えて農業廃れるようなことでは困ると理解しています。

一方、獣医界にとって明るい材料がないわけではありません。文部科学省におきましては、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議を立ち上げていただきまして、すでに5回開催し、慎重な議論をしております。もう少ししたら中央教育審議会に報告がされる予定ですが、獣医学教育の充実は、具体的にどのような形がいいのかを議論しているわけで、目標は教育機関の再編整備しかないとは理解していますし、最大の努力を払おうと思っています。

さらに、農林水産省におきましては10年ぶりに獣医事審議会の計画部会に4つのワーキンググループを立ち上げていただきました。初めての試みで、小動物のワーキンググループが立ち上がりました。2つ目は産業動物、3つ目は公衆衛生、4つ目は民間と研究者のワーキンググループです。既に数回開催し、慎重に議論を行い、より実効ある具体的なプランを立てようということで、現在、邁進しています。本件については、新しい試みがいよいよありますので、必ずや結果が出るであろう。従来のように努力目標で終わることでは意味がないと考えています。

さらに、ようやく21年ぶりの願望でありました動物看護職協会の全国組織が立ち上がり、一般社団法人として船出したわけですが、動物医療におけるパラメディカル分野の組織ができたのは初めてです。これを何とか人の医療のように20近くある国家資格のように、獣医界においても、何とか国家資格に持っていきたいと思っています。本件に対しては、議員連盟会長の谷津義男先生も非常に理解が深く、何とか頑張らなければならないという強いお言葉をいただいています。

他方で獣医師の数が足りない、不足しているから、獣

医系の学部をつくろうといった軽はずみな行動があるのも事実です。ある地区では、4回目の特区の申請を行うようです。我々は立派な獣医学教育を実践する大学であるならば反対する理由は何一つないのですが、獣医学教育を何とかしてほしいという皆様の声を聞いてもわかりますように、何とかするための施策としてやるべきことがまだあるということです。獣医師の全体数は不足しているのではないということをお我々は心しなければならぬと考えています。

それから、5年先には55の会員の皆様と日本獣医師会がごぞって公益社団法人の認可を受けて、正式な公益法人としてスタートしたいと願っています。この件には多くの課題があります。まず、大きな問題は財政問題です。これまでの事業運営では、恐らく行き着く先は非常に不安な面も多々あるわけで、社団法人としての責務はどこにあるのかということをお我々は真剣に考慮しなければならぬと思っています。これには皆様のお力添えなくしてできることではありません。どうか、ウィ・キャン・ドウというみんなで行えば必ず達成できるという気持ちで頑張ってくださいと思いますし、我々三役もしっかりとこれらを見据え、目標に向かって邁進する覚悟です。

本日の総会には通常の議案のほか、来年4月1日を期しての社団法人日本動物保護管理協会との合併承認の案件を提案させていただいております。どうか、今日一日、審議のほどをよろしく願います。ありがとうございました。

#### 【来賓御挨拶（大要）】

来賓から大要次のとおりの挨拶が行われた。

〈獣医師問題議員連盟会長 谷津義男衆議院議員〉



ただいまご紹介にあずかりました獣医師問題議員連盟会長の谷津義男と申します。

日頃、会長をはじめ役員の皆様方とは種々話し合いをさせていただいております。

また、常日頃より獣医師の方々が地域における様々な普及啓発あるいは技術の研鑽等を積まれておりますことを心から敬意を表しております。

会長からの挨拶の中に幾つか懸案事項がありました。獣医学部の新設の提案については、また提案がされるということで、最近、文部科学省に伺い話をしましたが、その際、今ある獣医学部をしっかりと充実させることが優先事項であると強く要請してきたところです。

一方、特に産業動物に携わる獣医師の方々は、大変な苦勞をされており、獣医師の方の人数が足りないという話も伺っております。しかし、これは単に人数が足りない

いのではなく、農業共済組合等の獣医師の処遇の問題と強く感じており、このような現状を改善していく必要があると思います。産業動物に携わる獣医師の方々には、これから非常に重要な役割を担っていただくわけですから、このような処遇の問題については積極的に要請し、改善をしてもらいたいと考えているところです。

もう一つは看護職制度ですが、これも非常に素晴らしい取り組みであると思います。ペットあるいは産業動物も含めて、非常に数多くの動物が診療を受けに来るとお聞きしており、看護職については、制度化する必要があるのではないか、公的に位置づける必要があるのではないか、と思っております。これからも山根会長をはじめ、皆様方から意見をいただきながら、農林水産省にも働きかけ、制度化、いわゆる法制化といった仕事もさせていただきたいと考えているところです。

今、国会の状況を見ますと党の中でも、総裁選を前倒しにしろとか、様々な意見が出ており、このような問題はマスコミが面白おかしく取り上げますが、私どもの本来の姿は、しっかりと予算を作る、あるいは法律を作る、そして皆様方が働きやすいよう、皆様方の働いている姿がしっかりと認識されるような制度を作る、あるいは環境を整備していく。これが私ども国会議員の仕事だと思っております、しっかりとその辺を踏まえながら、残された任期中の一つでも事案を実現できるように努力をしたいと考えておりますので、皆様方の支援を心からお願ひ申し上げます。

そのようなことで選挙も間近であります。ぜひ皆様方の支援をこの議員連盟の方々に厚くお与えくださいますよう心から願ひを申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〈獣医師問題議員連盟事務局長 森 英介衆議院議員〉



ご紹介にあずかりました獣医師問題議員連盟の事務局長をしております森 英介です。獣医師会の皆様には山根会長をはじめ、大変お世話になっておりますことを心からお礼を申し上げます。

今、私どもの議員連盟の谷津会長から、獣医師の皆様への抱えた様々な問題について要約して話されましたが、獣医学教育、あるいは獣医師需給対策、さらに処遇改善と、このような問題を山根会長からも種々要請をいただいております。谷津会長を中心に私ども議員連盟でも一生懸命、皆様方のお仕事が一層円滑に行えるよう、また、獣医師の方々のさらなる充実のために、精一杯お手伝いをさせていただきたいと思っております。

現在、法務大臣を務めているものですから、職務を停止しておりますが、実は千葉県畜産会長を務めており

まして、千葉県においても獣医師の皆様には様々な面で世話になり、また、獣医師の皆様への抱える問題点についても肌で感じておりました、少しでもこのような課題が良い方向に向かうよう努力を傾けたいと思います。

本日は、この後すぐに国会に戻らなければなりません、獣医師会のますますの発展と皆様方一人一人の一層のご活躍を心から祈念を申し上げまして、挨拶といたしたいと思います。ありがとうございました。

〈農林水産省消費・安全局 竹谷廣之局長〉



ただいまご紹介にあずかりました農林水産省の消費・安全局長の竹谷です。よろしく願いいたします。

本日は、かくも盛大に社団法人日本獣医師会の第66回通常総会が開かれるに当たりまして、一言ご挨拶申し上げますとともに、ま

た、心よりお喜びを申し上げます。

日本獣医師会の皆様方におかれましては、日頃より獣医療の提供を通じまして畜産業の振興あるいは獣医療の高度化、そして食の安全、公衆衛生といった幅広い分野にわたりまして、社会的に大きな貢献をいただいているところでありまして、心より敬意を申し上げます。

さて、近年、我が国において国民の食の安全に対する関心が高まっており、また、様々な人と動物に共通する感染症の問題についても関心が高まっています。そうした中において、獣医師の方々に対する国民の期待が、かつてないほどに高まっていると認識しております。そうした状況の中で国内外を見ますと、口蹄疫の問題、あるいはBSEの問題もありますし、また、ここ近年、高病原性鳥インフルエンザの問題など、多くの国民の生活と、そして畜産業に脅威を与える疾病が発生しております。これらに対して、皆様方をはじめとする獣医師の方々が一丸に立って、感染症予防対策あるいは衛生管理技術の向上といった面で、大変なご尽力をいただいております。

本年2月、愛知県豊橋市にて、高病原性鳥インフルエンザがウズラにおいて発生しました。これについては早期のモニタリングの実施により、獣医師の方に現状を把握していただき、そして、獣医師の方々をはじめとした関係者が一丸となってご努力されたことにより、早期に正常化を得ることができました。本当に献身的にご努力いただいたと感じており、この場をお借りして関係者の方々に御礼を申し上げます。

そして、このように様々な意味において、獣医師の方々にご尽力いただいているわけですが、私ども農林水産省といたしましては先ほど会長のご挨拶にもありまし

たように、やはり今後、獣医師の方々がどのような社会的役割を果たしていただくべきかといったことについて、一定の見通しをしっかりと立てていきたいということで、先程来、お話いただきましたように、学識経験のある有識者の方々にお集まりいただき、ご審議をいただいているところです。また、そうした見通しと同時に獣医師の方々、特に産業獣医師の方々の育成確保のため、技術の向上対策のために、積極的に政策を取り組んでいきたいと考えている次第です。

また、小動物の獣医師の方々についても、今、国民生活においてペットの重要性は非常に高まっております。生活になくはならない存在というようになってきているわけです。そうした中において、飼い主の方々から高い医療水準というものを求められております。そうした状況に鑑み、本年、幾つか新しい試みを行っています。

一つは、まずやはり小動物獣医師の方々の卒業研修というものも、一層充実する必要があると考えており、日本動物高度医療センターを研修施設に指定させていただきました。ここを中心に卒業研修の充実強化を図ってまいりたいと考えているわけです。

また、やはり飼い主の求める医療水準は非常に要請が高まっています。そのような中で核医学検査、いわゆるPETというような手法を獣医師の現場の方に活用いただけるように、診療施設基準の改正を本年2月に行ったところです。そうした取り組みを通じて、皆様方のご努力がさらに発展し、獣医療水準の向上に結びつくよう、私どもも少しでもお手伝いできればと考えている次第です。

さらに、本年6月からペットフードの安全法が施行されたところです。ペットフードの正しい与え方については、日頃より皆様方にご尽力いただいているところですが、この新しい制度のもとで、引き続き皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げたいと思う次第です。様々な意味合いにおいて、今、申し上げましたように獣医師の方々のお仕事、役割というものがますます広がってきておりますので、私どもは少しでも皆様方のお役に立てるような環境整備に頑張ったいと思っております。

結びに当たりまして、本日の総会においては日本動物保護管理協会との合併の案件もあっておりますが、社団法人日本獣医師会におかれましては、ますますご発展いただくことを祈念いたしまして、また、本日、ご列席の皆様方のますますのご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

〈厚生労働省医薬食品局食品安全部 石塚正敏部長〉

ご紹介を賜りました厚生労働省食品安全部の石塚です。本日、ここに社団法人日本獣医師会第66回総会が



開催されるに当たりまして、一言、厚生労働省を代表し、お祝いを申し上げます。

まず、初めに本日お集まりの皆様方におかれましては、常日ごろから食品安全対策や動物由来感染症対策を初めとする公衆衛生行政の推進に多大なるご協力、そしてまたご理解を賜っているところです。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、食肉、鶏卵等、動物性の食品の安全性の確保については、生産から消費までの各段階において一貫した衛生管理、この重要性が認識されているところです。厚生労働省においてはBSE対策や食中毒対策のみならず、安全な食品の供給といった観点から関係法令に基づく監視指導体制の強化、あるいは規格基準の整備等を推進しております。

BSE対策については、BSEのリスクを軽減する観点から地方自治体とも連携をとり、と畜場におけるピッシングの中止に取り組んできました。その結果、本年3月末にすべてのと畜場において、ピッシングの中止が達成されたことを踏まえ、本年4月よりと畜場法の施行規則を改正して、ピッシングを禁止したところです。また、本年5月に国際獣疫事務局において、我が国に係るBSEのステータスが管理されたリスクという認定を受けました。

これらの達成がなされたことについては、ひとえに皆様方のご尽力とまたご理解によるものと、厚く感謝しているところです。獣医師の皆様方におかれては、と畜検査ならびに食鳥検査をはじめとした食品の安全確保対策に、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

一方、感染症の予防の分野においても、獣医師の皆様方の活動に寄せられる国民の期待というものは、ますます大きくなっていると認識しております。地球規模で見ると、依然として新興感染症あるいは再興感染症の対策が大きな課題となっています。今般、我が国を初めとして各国で発生が確認された新型インフルエンザについても、まさに世界中がその対策に取り組んでいることはご案内のとおりです。

感染症にはSARS、あるいはこれから発生が予想されている鳥インフルエンザなど、動物が関係する、いわゆるズーノーシスが多くあります。これからますますこれらが脅威となってくると考えられていますが、これらの動物への対策により、人の感染症というものを未然に防止するということが重要な課題となっております。このような趣旨にかんがみ、感染症法においては獣医師等の責務は感染症にかかった動物に関する獣医師の届け出

などが規定されているところです。これは既に十分ご理解いただいているところです。今後とも感染症予防対策の推進に当たり、皆様方のご理解とさらなるご協力を改めて申し上げたいと思います。

特に、狂犬病予防に関しては、従来より獣医師会並びに獣医師会員の皆様方には多大なるご尽力とまたご支援を賜っているところです。深く感謝を申し上げますとともに、改めて狂犬病に対する予防意識の普及啓発にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

厚生労働省といたしましては、今後とも食品安全対策並びに感染症対策等の公衆衛生の施策の充実を図ってまいり所存ですが、公衆衛生の確保あるいは向上に当たっては、その一線で活躍されております獣医師会の皆様並びに日本獣医師会のご理解とご協力が不可欠であると考えております。引き続き皆様方のご理解とまたご協力をよろしく申し上げます。

最後になりましたが、社団法人日本獣医師会のますますのご発展と、本日、ご参会の会員の皆様方のますますのご健勝を祈念いたしまして、私のご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございます。

〈環境省自然保護局 黒田大三郎局長〉



ご紹介いただきました環境省の自然環境局長の黒田です。

斉藤環境大臣は本日獣医師会の総会があるとお話をしたところ、ご存じの方も大勢おいでになるかと思いますが、大臣の父上が獣医師であられたということで、何とか伺いたいということでした

が、衆議院の本会議のため、本総会へ伺うことは難しいような状況です。そのようなことで私から66回の通常総会の開会に当たってのご挨拶を申し上げます。

本日、ここに社団法人日本獣医師会第66回通常総会が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。また、山根会長を初め日本獣医師会の皆様方には、日頃から自然環境を初め広く環境行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、近年、地球温暖化、生物多様性を初め、地球規模での環境問題の関心が高まるとともに、様々な野生生物からペットまで、身近な動物との共生が重要な課題として注目されています。このような背景のもと、平成17年に動物愛護管理法の改正、昨年6月の農林水産省との共管のペットフード安全法の制定、また、谷津先生を中心に議員立法で取りまとめたいただいた生物多様性基本法の制定など、ここ数年の間に動物や生き物に関する法律が相次いで制定、また、改正されています。

この中で、昨年制定されたペットフード安全法については、ペットフードの基準・企画を定めて、本年6月1

日に施行されたところです。環境省といたしましては、今後も獣医師の皆様方の知見やご意見をいただきつつ、農林水産省とともに基準・企画についてさらに検討を重ねるとともに飼養者等に対してしっかりと普及啓発を行ってまいりたいと考えています。

動物愛護管理の分野では、動物愛護管理法に基づいて獣医師の皆様のご協力のもと、様々な施策を推進しているところです。このたびは日本獣医師会と社団法人日本動物保護管理協会の統合が図られると伺っています。環境省といたしましては、動物愛護管理について日本獣医師会全体のお力添えをいただけるものと、心から歓迎しているところです。ペット等の適正な使用管理、特に身元証明としてのマイクロチップの装着率の増加等について、環境省とともに一層推進していただきたく願っているところです。

一方、野生生物に関しても、野生鳥獣における高病原性鳥インフルエンザを含む感染症対策や、希少野生生物の野生復帰を視野に入れた飼育下繁殖の取り組み、傷病鳥獣の救護、外来種の防除対策などについて、地域の獣医師の皆様にも多大なるご協力とご指導をいただいているところです。来年10月には愛知県名古屋市で生物多様性条約の第10回締約国会議が開催されます。我が国における身近な動物との共存、自然との共生の取り組みを世界に発信する格好の機会として、この件においても日本獣医師会と連携を進めたいと考えています。

今、申し上げたとおり、日本獣医師会と環境省との関係は動物や生き物をキーワードとして、年を重ねるごとに幅広く、また、深くなっております。環境省といたしましては獣医師の皆様方のご意見も賜りつつ、人と動物が共生できる社会づくりに向けて、一層努力をしてまいりたいと思いますので、今後、さらなるご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、日本獣医師会のますますのご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

〈文部科学省高等教育局大臣官房 戸谷一夫審議官〉



ただいまご紹介いただきました文部科学省の戸谷と申します。高等教育局担当の大臣官房審議官をいたしております。

初めに、本日は第66回日本獣医師会総会が盛大に開催されますことに、心からお喜びを申し上げます。皆様方におかれましては、

日頃から獣医療のご提供を通して、我が国畜産の健全な発展、公衆衛生の向上、それから飼育動物に関する保健衛生の向上に貢献されているということとはもとより、さらに教育面においても、学校飼育を通じた情操教育ある

いはその体験学習と、そのような面でも各地域でご協力をいただいていることを伺っており、この点についても深く感謝を申し上げます。

さて、先ほど山根会長のほうからも種々強くご示唆をいただいているところですが、本日は、まさに今後の獣医学教育をどのようにするかという課題を踏まえ、ここにお招きいただいたと思っております。

国際的な動向との比較その他から見て、我が国の獣医学教育をどのようにするかということについては、私もといたしましても長年の懸案事項だと認識しておりました。しかしながら、さらに獣医師に対する社会的な役割について一層期待が高まる中で、国際動向との比較においても若干の立ち遅れが指摘されている獣医学教育の体制、これを充実していくということは大変重要な課題であります。

そのようなことから、文部科学省においては大学における獣医学教育のあり方について、改善・充実を図るということを目的とし、昨年12月に獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議を立ち上げたところです。

この会議におきましては、山根会長にもご参加いただき、毎回、力強いご指導をいただいているところですが、さらに本日、臨席されます農林水産省あるいは厚生労働省等の関係各省からもご参画をいただき、現在、審議を進めております。この協力者会議において、私も毎回会議に参加してご意見を伺っておりますが、大きな方向としては大体一致しており、よく言われるところの総論賛成、しかし各論については、これまでもなかなか調整が難しかったようです。

今回の会議においては、この会議本体でこのような大きな方向について議論いただくとともに、さらにワーキンググループのような形で、専門の方々にコアカリキュラムの具体的な内容まで深く議論いただいております。今後、研究教育体制の充実を図っていく上で専門的な観点から見ても、このような実情から充実を図る必要があるという極めて説得力のある方向性を、この調査研究協力者会議で打ち出していただけるものと思っております。

これまでも5回の会議を重ね、さらに今後とも会議を開催し、しばらく議論を続けていただくことになると思いますが、できるだけ早期、今年の夏には、一定の方向性をいただけるよう、ぜひお願いをしたいと思います。文部科学省といたしましてもこの会議で一定の方向性を示していただいた以上は、その実現に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

最後に、日本獣医師会のますますのご発展と皆様方のご健勝をお祈り申し上げます。大変簡単ではございますが、私のお祝いの言葉とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

〈社団法人中央畜産会 菱沼 毅副会長〉



ただいまご紹介にあずかりました中央畜産会の菱沼です。本日は日本獣医師会の第66回の総会にお招きをあずかりまして、ありがとうございます。せっかくの機会でございますので、畜産関係団体を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

獣医師会におかれましては昭和23年の設立以来、産業動物の診療をはじめ広範な分野にわたり、極めて公共性の高い仕事を持つ獣医師の専門集団であるというように認識しております。本日の総会は、そのような非常に社会的に評価の高まっている獣医師の団体がこのように大勢集まり、将来の問題、現実の問題等々について広く議論をする良い機会であると思われま

す。さて、私どもは畜産の振興団体ですが、昨今の畜産情勢については先程来、農林水産省の局長をはじめ、その他の方々お話のとおり、大変厳しい情勢です。しかし、その中であって畜産物の安心安全あるいは自給率の向上等に対する国民の要望は、極めて強いものがあります。その中であって獣医師の皆様方は家畜の診療からと畜検査まで、極めて広く国民の食生活に関わっており、私どもはそのような中で獣医師の皆様方が最近、特に社会的な認識あるいは社会的な評価が非常に高まっているということを畜産関係者の一人として、あるいは団体として非常に光栄に思っている次第です。

特に最近是我が国を取り巻く状況としてBSEあるいは鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ対策など、人と関連する伝染病への対応の取り組みが次々と求められています。畜産関連の疾病が社会経済を左右する大きな存在となっており、このような中で獣医師の皆様方の真摯な取り組み、役割は社会的にも高く評価され、私ども畜産関係にとっても誠に誇りとしているところです。

そのような中、今、私ども畜産界にとって獣医師会にお願いしなければならない最大の事項は産業動物の分野、とりわけ診療分野における獣医師の確保対策ではないのかと思っています。既に農林水産省の祝辞の他にもありましたように、国におかれては獣医師医療体制の整備について、種々、検討が行われているということですが、私ども中央畜産会といたしましても、このように畜産振興においてしっかりとした獣医療体制を確保することが、最も重要ではないかと考えています。

そのため、関係団体を挙げてこの取り組みを支援、運営しているところです。既にご承知だと思いますが、私ども中央畜産会はこの4月1日から全国家畜畜産物衛生指導協会と合併をいたしまして、新たに歩み始めたところです。獣医師会とは今まで以上に関係を深めながら、

畜産振興に当たっていきたくと考えております。

この新たな中央畜産会においては、引き続き産業動物獣医師の修学資金対策に加え、新規産業動物獣医師の方々を対象とした生産衛生技術にかかる研修、あるいは獣医学系大学在学生の診療現場体験等々について、取り組んでいきたいと考えているところです。いずれにしても我々の畜産指導あるいは生産分野と衛生とが両輪となって、我が国の畜産振興に取り組んでいかなければならないと考えているところです。

今後とも獣医師あるいは衛生関係者に求められている社会的要請というものはますます高まってくるものと思われ、さらに活動の範囲も広がっていくのではないかと確信しています。このような要請に応えまして、日本獣医師会がこれまで以上に大いに力を発揮されて発展され、あるいは会員各位のご健勝、ご活躍というものが期待されるということです。

最後になりますが、ご参会の皆様方のご健勝、ご発展を記念いたし、本日の総会のお祝いを申し上げて、挨拶といたしたいと思います。本日はどうもおめでとうございました。

【来賓の紹介】

大森専務理事から来賓の紹介が行われた。

【日本獣医師会会長感謝状贈呈】

日本獣医師会会長感謝状が以下のとおり贈呈された。

- ・平成20年度日本獣医師会学会年次大会の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった者

社団法人 岩手県獣医師会

- ・平成20年度において、獣医師会活動の基盤となる会員加入の推進等の組織強化に顕著な実績を挙げた者

社団法人 川崎市獣医師会

【獣医師会職員永年勤続表彰】

獣医師会の永年勤続職員に対して次のとおり表彰が行われた。

- ・30年勤続表彰  
滝口啓子（岡山県獣医師会）
- ・20年表彰  
櫻井利枝子（静岡県獣医師会）  
池田陽子（広島県獣医師会）

【議長・副議長選出】

会長が仮議長となり、「仮議長一任」の声を受け、次の2名を議長・副議長に選出した。

議長 宮澤 宏（長野県獣医師会長）  
副議長 山本博起（大阪市獣医師会長）

【議事録署名人の選任】

議事録署名人については、議長一任の声を受け、議長が以下の2名を選任した。

茂木国男（仙台市獣医師会長）

木村芳之（群馬県獣医師会長）

#### 【議 事】

議長により次のとおり議案審議が進められた。

#### 第1号議案：平成20年度事務事業及び決算報告の件

大森専務理事から平成20年度事務事業報告については、重点事項のみ、決算報告については、公益認定申請を念頭に決算事務を行った旨報告するとともに、収支計算書を中心に予算額と決算額の差異の大きな項目のみ、説明された（別記1.平成20年度収支計算書）。その中で、玉井代表監事からの決算監査報告が大要次のとおり行われた。

#### 〔決算監査報告〕

平成20年度における日本獣医師会の事務事業の実施状況及び会計状況について、会長から事務事業の報告並びに収支計算書及び財産目録等の提出を受け、一般会計及び特別会計についてそれぞれ諸帳簿、証拠書類等に基づき監査した結果、いずれも定款及びその他の規程に従い、適正に処理されていたことをご報告申し上げる。

#### 第2号議案：平成21年度事業計画（案）及び収支予算（案）の件

#### 第3号議案：平成21年度会費及び賛助会費の件

第2号議案、第3号議案は関連議案として一括上程され、大森専務理事から平成21年度事業計画（案）（別記2.平成21年度事業計画）及び収支予算（案）（別記3.平成21年度収支予算）について昨年度と大きく異なる事項、科目の要点について説明が行われた後、引き続き、平成21年度会費及び賛助会費について説明がなされた。その中で、平成21年度学会年次大会の開催地の地元獣医師会として「宮崎大会」の開催運営を受託した地元宮崎県獣医師会江藤会長から開催への支援、協力が依頼された。

#### 第4号議案：社団法人日本動物保護管理協会との吸収合併契約の承認に関する件

#### 第5号議案：社団法人日本獣医師会の定款の変更及び同定款施行細則の一部改正の件

第4号議案、第5号議案は一括上程され、大森専務理事から、平成21年度第1回理事会で締結した、社団法人日本動物保護管理協会との吸収合併契約書及び本締結に伴う定款の変更、定款施行細則の一部改正についての承認を求めた後、本議案は異議なく承認された。

#### 第6号議案：獣医師道委員会委員改選の件

#### 第7号議案：役員選任管理委員会改選の件

第6号議案、第7号議案は一括上程され、大森専務理事から委員の任期満了に伴い、理事会の承認を受けた各候補者についての承認を求めた後、本議案は異議なく承認された。

#### 第8号議案：役員選任の件

木原役員選任管理委員長から役員任期満了に伴う選任について、事務手続き等の経過の説明が行われ、その中で、本会定款施行細則第11条に基づき提出された役員候補者推薦書兼同意書のうち、複数の書類が細則の求める所定の提出がなされたと認めがたい（推薦母体に該当しない者の推薦・記載事項の不備）ため、公示決定の対象から除外した。選任については、会長、副会長、監事は、定数内の推薦であったことから、専務理事、地区理事、職域理事とともに、選挙によらず、本総会の承認を得て選任されることが報告され、各候補者についての承認を求めた後、本議案は異議なく承認された。

#### 〔新役員紹介〕

木原委員長から次の新役員名が読み上げられた。

【会 長】山根義久

【副 会 長】藏内勇夫、中川秀樹

【専務理事】大森伸男

【地区理事】波岸裕光（北海道地区）

砂原和文（東北地区）

高橋三男（関東地区）

村中志朗（東京地区）

駒崎精彌（中部地区）

谷 達雄（近畿地区）

瀧口次郎（中国地区）

湊 惠（四国地区）

麻生 哲（九州地区）

【職域理事】酒井健夫（学術・教育・研究）

穴見盛雄（開業（産業動物））

細井戸大成（開業（小動物））

横尾 彰（家畜共済）

榛葉雅和（畜産・家畜衛生）

森田邦雄（公衆衛生）

【監 事】岩上一紘、玉井公宏

#### 【議長・副議長の退任挨拶】

議長から円滑に議事が終了したことへのお礼を旨とする退任の挨拶が行われた。

#### 【山根会長再任挨拶】

再任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

3期目の再任です。身の引き締まる思いがいたします。前会長の五十嵐先生も3期会長を務められました。何かご縁があるのかなという気もいたしますし、これからは会長として、また役員としての正念場ではないかと思っています。日本獣医師会がどうあるべきか、また、55の地方獣医師会とともに、どう進んでいくべきかを模索しているところです。

最初の総会挨拶でも述べたように、多くの懸案事項があります。当然、やるべき事項もたくさんあります。平成20年度の地区大会から決議・要望事項として上がっ

た案件が35件ありますが、そのうちの多くは獣医学教育の整備・充実と勤務獣医師の処遇改善の件です。挨拶の中で述べたように、現在、文部科学省の協力者会議で鋭意検討がなされ、また、説明責任を果たす努力をしている。恐らく何らかの形で具体的な結果が出るのではないかと大きな期待をしているところです。

本日、挨拶いただいた文部科学省の戸谷一夫大臣官房審議官が申されたように、文部科学省は相当に本腰を入れているという感じを肌で感じています。ぜひともこの機会を逃しては、獣医学教育の改善は起こり得ないのではないかと危惧してしまっていて、本件につきましては全力投球をする所存です。

また、もう1点、決議・要望事項の中に出てくる案件として、勤務獣医師の処遇改善であります。この4年間、北村顧問を初め、役員ともども前向きに努力してきました。おかげさまで、現在、全国知事会会長の麻生福岡県知事の指導のもとに活動を展開していますが、藏内副会長にも尽力をいただいています。おかげさまで、今、福岡、鹿児島、四国4県、さらに青森、北海道、私の知る限りでは全国10県以上が初任給調整手当等を初め、様々な処遇改善に向かって進みつつあるということです。いろいろな形で処遇改善が進むことは、これからの若い獣医師のモチベーションが上がり、獣医師の職域偏在の是正にも役立つものと思っています。

しかし、門前の小僧習わぬ経を読むという言葉がありますが、獣医学、医学は実学であります。習わぬ知識、技術は駆使することはできませんので、やはりしっかりとした獣医学教育が必要であると思っています。

それから看護職協会もやっと産声を上げたところです。今後もよろしくご指導のほどをお願いします。

また、懸案である所有者責任の証としてのマイクロチップの個体識別をどうするか、これを狂犬病予防注射と兼ねて登録事業に波及させてはどうかと考えています。さらに、獣医師需給の問題については、獣医師が幾ら鐘や太鼓をたたいても来ないということで妙な行動を起こしているところもありますが、本件につきましてもきちっとした人材バンクをつくり、様々な分野に獣医師を派遣できるようなシステムを構築すべきだと思っています。これには農林水産省の強力な援護射撃も必要だと考えておまして、現在、話を進めているところです。

さらに、本会の財政問題ですが、厳しい環境にあるのは間違いありません。今後の社会情勢を考えても、国民の公益法人に対する声、意見等は厳しいものがありま

す。ましてや政権が変わるようなことになると、どのような形に振られるのか危惧されるところです。日本獣医師会のかじ取りも財政基盤が備わった上であることについてご理解いただきたい。

私が会長に就任してから思いましたことは、5つの角度から改革を進めていかなければならないということに気がきました。

その1つは日本獣医師会雑誌の年頭の所感の挨拶でも述べたように、国民の理解、納税者の理解がなければ何事も起こらないということです。そのために、10月4日、国民の理解を得るために、駒沢公園で3回目の2009動物感謝デーを開催する予定です。これには、55の地方獣医師会から特色あるものを出して協力いただきたいと思うわけです。まず、獣医師会が動かずして、ほかに強い要請はできないということです。ご理解いただきたいと思えます。

また、2点目は、政治の先生のご理解が必要だということも、我々は認識しなければなりません。獣医界からノーベル賞の学者1人を出すよりは、立派な政治家1人を育てる方が国のために役立つのではとも思っています。

さらに、3点目は行政の理解なくして何も発展しないということです。そのために、4省と同じ土俵でプロジェクトの達成に向かって、意見交換を行うことを実践してきたわけです。その成果かどうかはわかりませんが、最近の文部科学省の動き、農林水産省の動きは、大きく関連しているのではないかと理解しています。

4点目は、経済状況、社会状況が厳しい中ではありますが、やはり民間の力なくして何事も実現しないということです。いろいろな形で参画していただいておりますが、動物感謝デーが一つのいい事例だと思っていますし、民間の意見もどんどん取り入れようと思っています。

最後に5点目は、獣医師、獣医師会の意識改革であります。これがなくして今申し上げた4つは動かないということです。どうか、この点におきましてもご理解とご支援をいただきたいと思っております。

本日は本当に長時間ありがとうございました。これからの2年間、役員一同、一丸となって邁進する所存でございますので、ご支援のほどをよろしくお願いいたします。

#### 【閉 会】

大森専務理事から第66回通常総会の閉会が告げられた。

〔別記1〕

## 平成 20 年 度 収 支 計 算 書 (概 要)

自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日

## 1 一 般 会 計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	215,172,000	213,992,573	1,179,427
2 事業活動支出	227,490,000	212,985,104	14,504,896
事業活動収支差額	△ 12,318,000	1,007,469	△ 13,325,469
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	50,000	25,000	25,000
2 投資活動支出	5,000,000	7,373,140	△ 2,373,140
投資活動収支差額	△ 4,950,000	△ 7,348,140	2,398,140
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
IV. 予備費支出の部			
1 予備費支出	2,000,000	0	2,000,000
当期収支差額	△ 19,268,000	△ 6,340,671	△ 12,927,329
前期繰越収支差額	77,794,000	77,794,324	△ 324
次期繰越収支差額	58,526,000	71,453,653	△ 12,927,653

## 2 普 及 ・ 啓 発 特 別 事 業 会 計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	24,010,000	20,434,855	3,575,145
2 事業活動支出	24,010,000	20,509,452	3,500,548
事業活動収支差額	0	△ 74,597	74,597
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	0	0	0
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	0	△ 74,597	74,597
前期繰越収支差額	74,000	74,597	△ 597
次期繰越収支差額	74,000	0	74,000

### 3 基金会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	25,400,000	26,831,895	△ 1,431,895
2 事業活動支出	12,010,000	12,003,360	6,640
事業活動収支差額	13,390,000	14,828,535	△ 1,438,535
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	11,988,000	12,287,400	△ 299,400
2 投資活動支出	21,988,000	22,287,400	△ 299,400
投資活動収支差額	△ 10,000,000	△ 10,000,000	0
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	3,390,000	4,828,535	△ 1,438,535
前期繰越収支差額	31,924,000	31,924,668	△ 668
次期繰越収支差額	35,314,000	36,753,203	△ 1,439,203

### 4 中村寛獣医学術振興基金会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	15,000	44,275	△ 29,275
2 事業活動支出	3,930,000	3,737,759	192,241
事業活動収支差額	△ 3,915,000	△ 3,693,484	△ 221,516
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	3,900,000	3,641,398	258,602
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	3,900,000	3,641,398	258,602
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	△ 15,000	△ 52,086	37,086
前期繰越収支差額	81,000	81,013	△ 13
次期繰越収支差額	66,000	28,927	37,073

### 5 放射線診療技術研修支援事業会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	41,000	150,554	△ 109,554
2 事業活動支出	53,114,000	64,460,080	△ 11,346,080
事業活動収支差額	△ 53,073,000	△ 64,309,526	11,236,526
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	63,695,000	63,695,575	△ 575
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	63,695,000	63,695,575	△ 575
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	10,622,000	△ 613,951	11,235,951
前期繰越収支差額	613,000	613,951	△ 951
次期繰越収支差額	11,235,000	0	11,235,000

## 6 獣医師高度技術研修対策事業会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	188,961,000	189,057,644	△ 96,644
2 事業活動支出	68,415,000	62,289,255	6,125,745
事業活動収支差額	120,546,000	126,768,389	△ 6,222,389
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	68,375,000	62,189,205	6,185,795
2 投資活動支出	188,921,000	188,921,000	0
投資活動収支差額	△ 120,546,000	△ 126,731,795	6,185,795
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	0	36,594	△ 36,594
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	36,594	△ 36,594

## 7 福祉共済事業会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	17,510,000	17,930,353	△ 420,353
2 事業活動支出	16,320,000	16,263,919	56,081
事業活動収支差額	1,190,000	1,666,434	△ 476,434
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	0	0	0
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	1,190,000	1,666,434	△ 476,434
前期繰越収支差額	2,742,000	2,742,094	△ 94
次期繰越収支差額	3,932,000	4,408,528	△ 476,528

## 8 事業会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	112,550,000	111,530,342	1,019,658
2 事業活動支出	117,010,000	112,099,316	4,910,684
事業活動収支差額	△ 4,460,000	△ 568,974	△ 3,891,026
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	0	0	0
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	△ 4,460,000	△ 568,974	△ 3,891,026
前期繰越収支差額	27,807,000	27,807,291	△ 291
次期繰越収支差額	23,347,000	27,238,317	△ 3,891,317

(別記2)

## 平成 21 年 度 事 業 計 画 (案)

### I 実 施 方 針

1 世界経済が百年に一度といわれる危機に直面し、实体经济が悪化する中、消費及び生産物価格の低迷など我が国の畜産業をはじめ動物関連産業をめぐる情勢には厳しいものがあるが、国民生活の安定を図る上において、農畜産物等の食料の安定供給や食の安全・安心の確保とともに、人と動物の共通感染症に対する危機管理対策の整備が強く求められている。

また、人と動物の共生社会の構築が国民的課題とされる中、イヌ、ネコ等の家庭動物が伴侶動物として広く一般家庭に、さらには、人の介護・福祉、学校教育分野への社会参加が進展する中、小動物医療の提供体制の整備、動物愛護・福祉対策、さらには野生動物保護をはじめとする自然環境保全対策の推進が求められる等、動物医療、獣医師の果たすべき社会的役割に対する期待は増大してきている。

2 今後とも獣医師が社会的要請に的確に応えていくためには、多様な職域に就業する獣医師について社会需要の動向に即した適正配置とともに、獣医師が担う動物医療提供の質の確保を引き続き図っていく必要がある。

3 一方、公益法人については、公益法人制度改革関連三法が施行され、施行後5年間の中で新しい公益法人制度（新公益法人制度）への移行に向けて対応が求められることとなった。

4 このような状況を踏まえ、獣医師が組織する公益法人の全国団体である日本獣医師会は、獣医学術の振興・普及をはじめ獣医事の発達と向上等を図ることを目的に関係する各職域に係る公益活動を会員である地方獣医師会とともに推進するため、平成21年度においては、特に次の事項に配慮し、事務・事業及び組織の運営を図る。

(1) 産業動物臨床、小動物臨床、畜産・家畜衛生、公衆衛生、獣医学術等の各職域の諸課題については、職域別の事業運営機関である「部会」において効果的対応を図ることとし、平成21年度においては、各部会委員会ごとに定めた別記(略)の検討テーマを検討・協議の上、対処方針等を取りまとめ、日本獣医師会及び地方獣医師会事務・事業の推進に逐次反映させるとともに、動物医療の質の向上をはじめとする動物医療提供体制の整備について関係機関・団体等に対する施策推進の提言活動に努める。

また、8月を目途に、新たな部会委員会を再編成の上、

地区大会決議・要望事項に対する対応を含め、各部会委員会ごとに新たな検討テーマを定め、協議・検討を開始する。

(2) 獣医学術の振興及び動物医療技術の普及については、学術分野別の学会活動運営機関である「学会」において、各地区学会等における研究業績等を集大成、併せて獣医学術の最新の知見・動向等の特別企画を内容とした学会の年次大会を開催するとともに、日本獣医師会雑誌(日獣会誌)を編集・発刊し、広く獣医学術の発信と業績評価等を通じ獣医師専門職の人材の育成に努める。

また、獣医師生涯研修事業を含め、動物医療技術の普及を図るため、地方獣医師会の協力の下で各種研修会等を開催する。

(3) 最近における獣医師需給の動向を踏まえ、獣医師の社会的評価の向上に努めることとし、獣医学術の普及、獣医事の向上、獣医事情報の提供対策の一環として獣医師及び動物医療の果たすべき社会的役割の市民向け普及・啓発事業を「2009動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」として、地方獣医師会、獣医学系大学、獣医学生団体をはじめ、動物医療・動物愛護・福祉・畜産関係団体・企業の協賛・支援の下10月3日(予定)に開催する。

(4) 新公益法人制度移行に向けての対応については、先ず移行に向けての組織、事務・事業、会計・経理全般にわたり公益法人関係三法をはじめ関連規程(ガイドラインなど)に基づく環境整備を主務官庁の指導を得ながら進める。

一方、日本動物保護管理協会からの合併提案については、本会が存続法人として同協会の事務・事業を承継することにより、本会及び地方獣医師会による獣医師会活動を通じての動物愛護・福祉の増進への一層の寄与を目指す観点に立ち地方獣医師会理解の下で、合併手続きの円滑な実施と承継する事務・事業の推進体制を準備する。

なお、新公益法人制度移行に当たっての本会及び地方獣医師会に共通する諸課題については、本会と地方獣医師会が連携しての協議を職域総合部会の常設委員会において、また、地区学会を含め学会の組織及び事業運営のあり方等については学術部会の常設委員会において引き続き協議・検討する。

(5) 地方獣医師会及び地区獣医師会連合会との連携の強化、さらには関係する職域団体との協力関係下で、本会事務・事業の円滑な運営の推進に努める。また、地区

獣医師会連合会単位で開催される役員会、協議会等の場に積極的に参加し、相互の情報・意見交換を行う一方、IT媒体等の活用を図ること等により、日本獣医師会と地方獣医師会、構成獣医師との間の情報ネットワーク化を引き続き推進する。

## II 事項別の対応

### 1 獣医師道の高揚に関する事項：

高度専門職業人である獣医師として、法令遵守をはじめとするコンプライアンスの確保等職業倫理対策の推進に資することとし、「獣医師倫理綱領」及び「動物臨床の行動規範」等の普及・啓発に努めるとともに、獣医師道委員会の議をへて集大成した獣医師倫理関係規程集の獣医学系大学等における獣医師倫理教育課程における活用の推進を要請する。また、獣医学系大学の卒後臨床研修の場において獣医師高度職業倫理の特別研修を実施する。

### 2 獣医学術の振興・普及及び調査研究に関する事項：

(1) 日本獣医師会学会年次大会を宮崎県獣医師会との共催（開催運営委託先：宮崎県獣医師会）により、九州地区獣医師会連合会の協力の下で平成22年1月29日から31日までの3日間、宮崎市の「ワールドコンベンションセンターサミット」において開催する。また、全国各地区において開催する地区学会については、各地区学会を担当する地方獣医師会に学会運営費の一部を助成する。

(2) 学会については、学術分野別の学会活動運営機関としての定款上の位置付けを踏まえ、効果的・効率的運営の観点から、学会の組織・事業運営に係る関係規程の整備を関係する部会委員会において検討・協議する（Iの4の(1)に前掲）。

また、学会と日本学術会議、日本獣医学会等の獣医学術関係団体との連携を図りながら獣医学術の振興に努める。

(3) 日本獣医師会雑誌（日獣会誌）については、獣医学術の振興・普及とともに獣医学術・獣医事情報の提供及び獣医師専門職の人材養成を担う学術情報媒体としての整備を推進することとし、構成獣医師をはじめ社会の多様なニーズに応えるべく、引き続き、「論説」、「総説」及び「解説・報告」等の充実を図る一方、「診療室」、「地方会だより」、「意見」等のコラム・意見開陳欄において積極的な投稿を求める等により、獣医事及び獣医学術情報の提供媒体としてより魅力ある誌面の提供に努める。

また、日獣会誌のうち学会学術誌については、構成獣医師等から投稿された調査・研究論文の原著、短報等を掲載する等により専門職としての人材養成に資するとともに、獣医学術情報の広く内外への発信・提供に努め

る。

(4) 獣医学術奨励賞については、関係する産業界の協力を得て、産業動物、小動物及び公衆衛生の三部門についてそれぞれ学術賞、奨励賞及び功労賞を授与し学術研究活動を奨励する。

### 3 獣医学教育の充実に関する事項：

獣医学教育改善については、今後の獣医師の需給動向等を踏まえたうえで、社会の期待に応え得る獣医学教育と研究基盤の強化を図るためには、「獣医学教育の改善目標」に即し、学部体制への整備が不可欠であるとの観点に立ち、関係機関、獣医学系大学等に対する施策提言の活動を含め、引き続き所要の対応に努める。

また、獣医学教育の改善・充実を目的に教育の在り方について調査研究を行うとし文部科学省が設置した「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の推進に協力する。

### 4 獣医師の研修に関する事項：

(1) 獣医師生涯研修事業を地方獣医師会をはじめ関係職域団体等の協力のもとで推進するとともに、職域分野別の技術講習会（産業動物講習会、小動物講習会、公衆衛生講習会）を地区ごとに開催し、獣医師専門職の人材養成に努める。

(2) 動物医療技術の高度化や専門分化に対応した診療獣医師に対する診療技術研修対策として、日本中央競馬会の助成による全国競馬・畜産振興会の特別振興資金畜産振興事業として、産業動物診療獣医師確保等対策事業のうち獣医師高度技術研修対策として次の事業を実施する。

#### (ア) 獣医師高度技術研修検討事業

獣医師高度技術研修検討委員会において、研修内容・実施計画等の検討を行う。

#### (イ) 獣医師高度技術研修事業

診療獣医師に対し監視伝染病等の重要感染症の診断技術とともに高度職業倫理の実地研修を獣医学系大学において行う。

### 5 獣医事の向上に関する事項：

(1) 動物臨床をはじめとする各職域の獣医事対策に係る課題の対応については、前記Iの4の(1)に掲げたとおり、各職域別の6部会の部会委員会において地方獣医師会の部会組織とも連携を確保した上で協議・検討を進める。

(2) 日本動物保護管理協会の動物愛護・福祉対策事業の推進を支援するとともに、学術・動物愛護福祉関係団体等の事業、催事等の共催、後援等を行い関係団体等との連携・協力関係の推進に努める。

(3) 中村 寛獣医学術振興基金により、獣医学術の振興（国際交流活動を含む。）及び獣医事の向上等を推進し、また、支援する。

(4) 家庭動物の個体識別の普及、推進のために動物ID普及推進会議(AIPO)が実施する動物ID普及推進事業について、AIPOの構成団体の一員として普及・推進に努める。

**6 獣医学術及び獣医事の国際交流に関する事項：**

(1) 世界獣医学協会(WVA)、アジア獣医師会連合(FAVA)と連携・協力しつつ、獣医学術及び獣医事関係情報の収集、交換に努める。

(2) その他諸外国獣医師会等の関係者との学术交流及び情報交換に努める。

**7 獣医事関係の情報の提供に関する事項：**

獣医学術の振興・普及をはじめ獣医事の向上等に係る情報の提供として、引き続き日本獣医師会雑誌(日獣会誌)を編集・刊行する(Ⅱの2の(3)に前掲)とともに、広報活動として、「一般向けホームページ」に加え「会員及び構成獣医師専用ホームページ」を運営し、獣医事関係の情報提供、相互の情報・意見交換を行うとともに、「メールマガジン(日獣メルマ)」を配信する。また、緊急情報の提供については、「日本獣医師会プレスリリース」により対応する。

**8 獣医学術関係書籍等の発行に関する事項：**

適切な動物医療の提供等の獣医療の質の確保を図るため、また、獣医療技術・知識の向上を通じ獣医師専門職

の人材養成に資するため、動物用医薬品指示書等の各種獣医療証明様式のほか、獣医師生涯研修用教材、獣医学術関係書籍等を作成の上、頒布する。

**9 獣医師の福祉のための共済に関する事項：**

獣医師福祉共済事業(獣医師生命共済事業、獣医師医療共済事業、獣医師年金共済事業、獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業)の円滑な推進、普及に努める。

なお、特に事業内容を整備し平成19年度から新たに発足させた獣医師賠償共済事業(診療施設契約・獣医師個人契約、狂犬病予防注射事業契約)の加入の促進、獣医師総合福祉生命共済保険の加入率50パーセント以上の確保について、地方獣医師会との連携、協力関係のもとで推進する。

**10 その他の事項：**

(1) 不動産貸付事業の適正運営とともに、固定資産の適正管理に努める。

なお、築30年を迎える新青山ビルの長期修繕工事に対処するための修繕特別積立てを前年度に引き続き行う。

(2) 上記1～9に掲げた事項以外の事項で緊急に対応する必要がある事項については、必要に応じ、理事会等における協議等の手続きを経たうえで実施する。

〔別記3〕

**平成21年度収支予算(案)**

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

**1 一般会計**

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増△減額
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	277,674,000	215,172,000	62,502,000
2 事業活動支出	300,893,000	227,490,000	73,403,000
事業活動収支差額	△ 23,219,000	△ 12,318,000	△ 10,901,000
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	7,000,000	50,000	6,950,000
2 投資活動支出	8,000,000	5,000,000	3,000,000
投資活動収支差額	△ 1,000,000	△ 4,950,000	3,950,000
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
IV. 予備費支出の部			
1 予備費支出	2,000,000	2,000,000	0
当期収支差額	△ 26,219,000	△ 19,268,000	△ 6,951,000
前期繰越収支差額	71,453,000	77,794,000	△ 6,341,000
次期繰越収支差額	45,234,000	58,526,000	△ 13,292,000

## 2 基金会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増△減額
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	26,000,000	25,400,000	600,000
2 事業活動支出	15,010,000	12,010,000	3,000,000
事業活動収支差額	10,990,000	13,390,000	△ 2,400,000
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	20,145,000	11,988,000	8,157,000
2 投資活動支出	31,145,000	21,988,000	9,157,000
投資活動収支差額	△ 11,000,000	△ 10,000,000	△ 1,000,000
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	△ 10,000	3,390,000	△ 3,400,000
前期繰越収支差額	36,753,000	31,924,000	4,829,000
次期繰越収支差額	36,743,000	35,314,000	1,429,000

## 3 中村寛獣医学術振興基金会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増△減額
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	15,000	15,000	0
2 事業活動支出	1,615,000	3,930,000	△ 2,315,000
事業活動収支差額	△ 1,600,000	△ 3,915,000	2,315,000
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	1,600,000	3,900,000	△ 2,300,000
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	1,600,000	3,900,000	△ 2,300,000
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	0	△ 15,000	15,000
前期繰越収支差額	28,000	81,000	△ 53,000
次期繰越収支差額	28,000	66,000	△ 38,000

## 4 獣医師高度技術研修対策事業会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増△減額
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	100,000	188,961,000	△ 188,861,000
2 事業活動支出	59,078,000	68,415,000	△ 9,337,000
事業活動収支差額	△ 58,978,000	120,546,000	△ 179,524,000
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	59,000,000	68,375,000	△ 9,375,000
2 投資活動支出	0	188,921,000	△ 188,921,000
投資活動収支差額	59,000,000	△ 120,546,000	179,546,000
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	22,000	0	22,000
前期繰越収支差額	36,000	0	36,000
次期繰越収支差額	58,000	0	58,000

## 5 福祉共済事業会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増△減額
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	17,510,000	17,510,000	0
2 事業活動支出	16,411,000	16,320,000	91,000
事業活動収支差額	1,099,000	1,190,000	△ 91,000
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	0	0	0
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	1,099,000	1,190,000	△ 91,000
前期繰越収支差額	4,408,000	2,742,000	1,666,000
次期繰越収支差額	5,507,000	3,932,000	1,575,000

## 6 事業会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増△減額
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	86,400,000	112,550,000	△ 26,150,000
2 事業活動支出	90,950,000	117,010,000	△ 26,060,000
事業活動収支差額	△ 4,550,000	△ 4,460,000	△ 90,000
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	0	0	0
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	△ 4,550,000	△ 4,460,000	△ 90,000
前期繰越収支差額	27,238,000	27,807,000	△ 569,000
次期繰越収支差額	22,688,000	23,347,000	△ 659,000